

糖尿病・脂質異常症・高血圧症が主病の患者様へ

令和6年度診療報酬改定により令和6年6月1日から
糖尿病・脂質異常症・高血圧が主病で通院されている患者様
については、これまでの『特定疾患療養管理料』から療養計
画書をもとに総合的な治療管理を行う『生活習慣病管理料Ⅱ』
に変更になります。

受診の際に**療養計画書にて説明を行い、患者様よりご署名を
いただく必要があります。**

ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

※受診の際に待ち時間が長くなる可能性があります。

※会計窓口でのお支払い金額についても変更になります。

病院長